

広島県立中央森林公園（フォレストヒルズガーデン地区）に係る指定管理者の候補者の選定について

自然環境課

広島県立中央森林公園の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会自然公園部会（以下「自然公園部会」）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	株式会社グローバルリゾート
代表者	代表取締役 中道 崇志
住所	廿日市市阿品一丁目4番1号
指定期間	令和7年4月1日から令和11年3月31日（予定）
申請提案額	215,256千円（予定）

【選定理由】

自然公園部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。
その結果、評価項目の「利用促進、新たなイベント提案」において、県民のみならず、県外の人や外国人を含めた幅広い客層に対して、施設の利用・宿泊に関する観光プランの提案がされている点などが評価された。

2 施設の概要

所在地	広島県三原市本郷町上北方1361
施設の設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び福祉に資する。
現指定管理者	広島国際空港・広島エアポートホテル共同企業体

3 応募者（順番は申請順）

応募者名		所在地	代表者名
A	株式会社グローバルリゾート	廿日市市阿品一丁目4番1号	中道 崇志
B	株式会社リ・カムアクロス	東広島市豊栄町清武369	中岡 政文

4 広島県立中央森林公園指定管理者選定状況

（1）自然公園部会委員

部会長	田中 英夫（広島県環境県民局自然環境課長）
委員	大内 佳子（広島県生活協同組合連合会理事） 倉光 健二（倉光社会保険労務士事務所） 滝口 浩史（滝口浩史公認会計士税理士事務所） 山田 知子（比治山大学 現代文化学部マスコミュニケーション学科 教授） 由水 有貴（三原市観光課長） ※ 委員の順番は50音順

（2）審査基準及び結果等

施設の利用促進をこれまで以上に図る観点から、『Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案』に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウェイト	応募者 (※応募者名は3のとおり)		評価及び選定理由
			A	B	
I 利用者サービスの向上・確保	・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む）	15	10.2	9.4	○A Bとも、施設・設備の円滑な利用に向けた提案が評価された。 ○Aは、通年営業を行う点が評価された。

	・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか				
Ⅱ 利用促進、 新たなイベント提案	・利用状況等の目標設定は適当かつ現実的か ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか ・幅広い層の県民を対象にしたサービスの提供に資する提案がなされているか ・広報活動等に係る内容（計画）は適当か ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか ・県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか ・新たなイベントの実現性はどうか	20	14.0	12.4	○ＡＢとも、施設の効用を発揮させるためのイベントの提案が評価された。 ○Ａは、県民のみならず、県外の者や外国人を含めた幅広い客層を対象に、利用者数の増加に向けた取組を提案している点が評価された。
Ⅲ 維持管理水準の妥当性	・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか ・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか	15	10.1	9.5	○ＡＢとも、仕様書に定める管理基準を満たしている点が評価された。
Ⅳ 申請者の経営状況・信頼性	・職員の執行体制（安全管理・労災）が安定し、配置数は適正か ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率を達成しているか ・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか ・有資格者、経験者の配置状況は適切か ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か ・不測の事態への対応（保険等）はどうか ・財務状況は健全か	15	10.1	8.8	○ＡＢとも、有資格者や経験者の配置計画が評価された。 ○Ａは、より具体的に職員の配置や責任体制が確保される計画となっている点が評価された。

V 申請者の取組姿勢	・施設の目的・公共性の理解度かどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか	15	10.7	10.0	○A Bとも、施設の設置目的を理解し、その目的達成のため、自然とのふれあい促進を提供する取組が評価された。
VI 申請提案額 (金額評価)	最低提案額/申請提案額×10 (※ 小数点第1位まで求める。小数第2位切捨て) (指定管理期間の全体額(5年間分を合算)) なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格	10	10.0	10.0	○A Bとも、提案額は、県の示した管理費用基準額以下であった。 <申請提案額> A : 215,256 千円 B : 215,256 千円
VII 申請提案額の実現性	・申請提案額と事業計画は整合しているか ・経費の効率化の方策の内容はどうか ・収益増への取組内容はどうか	10	6.9	6.1	○Aは経費の効率化に関する提案が評価された。
合計点数		100	72.0	66.2	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。